債権者集会招集及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第３２号

長野県上伊那郡飯島町日曽利394番地

破産者　森脇　元喜

1　期日　平成28年７月13日午前11時

2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告

3　免責意見申述期間　平成28年７月６日まで

平成28年４月27日　長野地方裁判所伊那支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第８４号

鹿児島県出水市向江町14番３号　メゾンド高橋Ⅱ201号

破産者　丸山　浩美

免責意見申述期間　平成28年６月24日まで

平成28年４月25日

鹿児島地方裁判所川内支部破産係

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第２号

静岡県島田市稲荷１丁目１番28号

清算株式会社　セダー株式会社

代表清算人　杉山　和久

1　決定年月日　平成28年４月25日

2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

静岡地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第１７号

静岡市清水区三保71番地の32

再生債務者　牧瀬　　聡

1　決定年月日時　平成28年４月26日午後１時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年５月17日まで

4　一般異議申述期間　平成28年５月26日から平成28年６月７日まで

静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第８０号

札幌市東区北36条東18丁目２番３号

再生債務者　砂金　　裕

1　決定年月日時　平成28年４月27日午前11時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年５月18日まで

4　一般異議申述期間　平成28年６月１日から平成28年６月８日まで

札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第３４号

川崎市多摩区生田１丁目９番１―401号

再生債務者　石岡　　巌

1　決定年月日時　平成28年４月22日午後４時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年５月20日まで

4　一般異議申述期間　平成28年６月３日から平成28年６月17日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（再イ）第１９号

タイ国チョンブリ県バンラムン区ナークルア町６小路209／116番

再生債務者　仲村　　哲

1　決定年月日時　平成28年４月22日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年５月20日まで

4　一般異議申述期間　平成28年５月27日から平成28年６月10日まで

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２８年（再イ）第８号

山梨県甲府市貢川本町18番６号　ハイツ中沢Ⅱ105

再生債務者　古屋　　強

1　決定年月日時　平成28年４月25日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年５月23日まで

4　一般異議申述期間　平成28年６月６日から平成28年６月27日まで

甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（再イ）第８号

茨城県古河市大山1663番地35

再生債務者　谷中　　明

1　決定年月日時　平成28年４月26日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年５月24日まで

4　一般異議申述期間　平成28年６月７日から平成28年６月28日まで

水戸地方裁判所下妻支部

平成２８年（再イ）第２０号

さいたま市西区大字内野本郷696番地65

再生債務者　三宅　秀幹

1　決定年月日時　平成28年４月26日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年５月24日まで

4　一般異議申述期間　平成28年６月７日から平成28年６月14日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第７３号

川崎市多摩区宿河原１丁目１番３―218号

再生債務者　吉澤　昌純

1　決定年月日時　平成28年４月26日午後４時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年５月24日まで

4　一般異議申述期間　平成28年６月７日から平成28年６月21日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（再イ）第１３号

川崎市高津区下作延６丁目５番27号　グレイスイン津田山201

再生債務者　志田　浩義

1　決定年月日時　平成28年４月26日午後４時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年５月24日まで

4　一般異議申述期間　平成28年６月７日から平成28年６月21日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（再イ）第２３号

川崎市高津区上作延139番地11　クオス溝の口Ⅱレジデンス301

再生債務者　根本　貴史

1　決定年月日時　平成28年４月26日午後４時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年５月24日まで

4　一般異議申述期間　平成28年６月７日から平成28年６月21日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（再イ）第２７号

川崎市中原区下沼部1761番地　405

再生債務者　大政　芳行

1　決定年月日時　平成28年４月26日午後４時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年５月24日まで

4　一般異議申述期間　平成28年６月７日から平成28年６月21日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（再イ）第２８号

川崎市川崎区小田５丁目16番１―504号　グランシティ川崎パークサイドレジデンス

再生債務者　中居　良介

1　決定年月日時　平成28年４月26日午後４時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年５月24日まで

4　一般異議申述期間　平成28年６月７日から平成28年６月21日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（再イ）第１２号

静岡県浜松市中区曳馬６丁目14番27―208号　アーバンライフ曳馬２

再生債務者　石原　広之

1　決定年月日時　平成28年４月26日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年５月24日まで

4　一般異議申述期間　平成28年６月３日から平成28年６月10日まで

静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２８年（再イ）第６１号

名古屋市港区野跡２丁目５番４―2501号　シティファミリー鳴浦

再生債務者　本多　眞美

1　決定年月日時　平成28年４月26日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年５月24日まで

4　一般異議申述期間　平成28年５月31日から平成28年６月７日まで

名古屋地方裁判所民事第２部